

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会審査日程

日 時 令和元年 9 月 5 日 (木)
総務文教常任委員会終了後

場 所 第 2 委員会室

日 時 令和元年 9 月 6 日 (金)
午前 9 時

場 所 第 2 委員会室

補正予算

議案第 6 8 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 3 回)について

審査番号① 財政課

(1) 歳入に係る説明

- 2-4-1、10-1-1、10-2-1、11-1-1、15-1-3、19-1-1
22-1-7、22-1-8 財政課 (地方債補正：公共土木施設災害復旧事業債)

(2) 質疑

審査番号② 総務部、企画部

(1) 歳出 (特定財源を含む) に係る説明

- 2-1-8 財政課 (歳入 18-1-4)
- 2-1-14 総務課

(2) 債務負担行為に係る説明 財政課

(3) 歳出に係る質疑

審査番号③ 教育委員会

(1) 歳出 (特定財源を含む) に係る説明

- 10-2-1 教育総務課
- 10-2-3 教育総務課 (歳入 15-2-5、22-1-6)
(地方債補正：小学校施設改修事業債)

○ 10-3-3 教育総務課 (財源組替え)

○ 10-4-1 教育総務課 (19 節副食費負担金のみ)

○ 10-5-5 社会教育課

○ 10-5-8 社会教育課 (歳入 22-1-6)

(2) 債務負担行為に係る説明 教委総務課 社会教育課

(3) 歳出に係る質疑

決算認定

議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

審査番号	項目	ページ	審査事業	担当部・課
①	1 款 議会費	122-125		議会事務局
	9 款 消防費	258-261		消防課
②	2 款 総務費 1 項 1 目～9 目 ※2-1-1 は空家対策事業費を除く、 2-1-5 は広聴事業費を除く	124-139		総務部・企画部 地域振興部の該当 課、出納室
③	2 款 総務費 1 項 10、12、14、 15、18、22～30 目、3 項 1 目 7 款 商工費 1 項 4 目 ※2-3-1 は旅券発給事務費のみ	138-145 148-159 162-163 236-239	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑫	公平委員会事務局 総務課、税務課、 監理室、地域振興 部、山陽総合事務 所
④	2 款 総務費 2 項、4 項～6 項	158-161 162-169		税務課、選挙管理 員会事務局、総務 課、監査委員会事 務局
⑤	10 款 教育費 4 項、5 項 ※10-4-1 は 20 節扶助費を除く	272-287	8 目 埴生 地区複合 施設は総 ⑥で審査	埴生幼稚園、社会 教育課、中央図書 館、厚狭図書館、 歴史民俗資料館
⑥	10 款 教育費 総⑤以外	260-273 286-291	⑧ ⑨ ⑩ ⑪	教育総務課、学校 教育課、社会教育 課、学校給食セン ター
⑦	12 款 公債費 13 款 予備費	292-297		財政課

⑧	歳入（総務文教常任委員会所管部分）		
	1 款～10 款	68-75	
	13 款 1 項 1、8、9 目、2 項 1 目	76-81	消防課、総務部、企画部、地域振興部、総合事務所、出納室、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、
	14 款 2 項 1、6 目、3 項 1 目	84-89	
	15 款 2 項 6 目、3 項 1、6、7 目	96-99	
	16 款、17 款	100-103	
	18 款 1 項 2、3、5、9 目	102-105	
	19 款	105	
	20 款 1 項、2 項、4 項 1 目、2 目 1～2 節、9～10 節	104-111 114-115	
	21 款 1 項 1、6、7 目	116-119	

- ※1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。
- ※2 補正予算の審査番号①は5日（木）午前9時からの総務文教常任委員会終了後に開始し、以降審査番号順に進めます。進行状況に注意してください。ただし、決算認定の審査番号⑤は6日（金）午前9時から、決算認定の審査番号⑧は6日（金）午後1時から開始で固定とします。それ以外は、審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。
- ※3 決算審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。
- (1) 審査対象事業の説明（事業概要、実績、成果、課題及び改善策、今後の方向性を簡潔に説明）及び質疑（複数ある場合は、1事業ごとに行う）
- (2) 上記以外の部分の質疑

● 3年間の不納欠損状況及び平成30年度不納欠損の事由別内訳

1 平成30年度不納欠損の事由別内訳

税目	平成30年度		不納欠損の事由別内訳					
			① 地方税法 第15条の7第4項 (滞納処分の執行 停止後3年経過)		② 地方税法 第15条の7第5項 (滞納処分の執行停止 に係る即時消滅)		③ 地方税法 第18条第1項 (時効の完成)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	222	8,019,934	122	5,035,909	7	691,744	93	2,292,281
個人	216	7,233,434	119	4,645,909	6	395,244	91	2,192,281
法人	6	786,500	3	390,000	1	296,500	2	100,000
固定資産税	275	15,487,884	119	10,746,789	13	2,216,862	143	2,524,233
軽自動車税	247	1,126,398	61	322,891	2	25,800	184	777,707
都市計画税	168	2,002,059	66	1,365,578	12	163,838	90	472,643
合計	744	26,636,275	302	17,471,167	22	3,098,244	420	6,066,864
構成比	100.0%		65.6%		11.6%		22.8%	

※都市計画税の件数は固定資産税（土地・家屋）と重複するため合計からは控除

※件数は、原則、課税年度及び税目ごとの納税義務者件数とした。

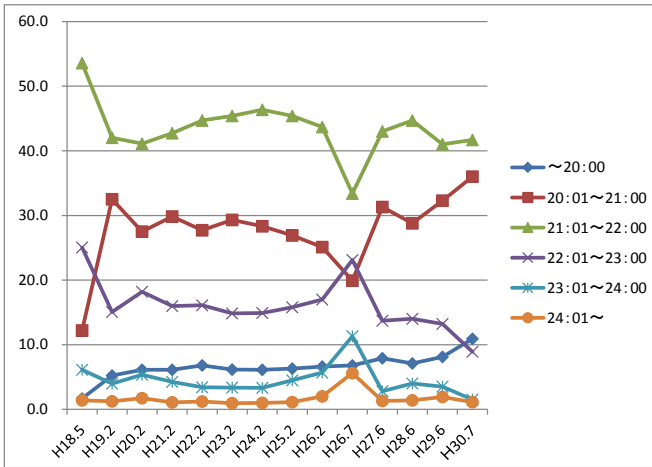
2 3年間の不納欠損状況

税目	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市民税	222	8,019,934	129	4,409,667	137	5,336,217
個人	216	7,233,434	125	4,158,867	132	5,173,869
法人	6	786,500	4	250,800	5	162,348
固定資産税	275	15,487,884	215	37,617,861	190	5,502,638
軽自動車税	247	1,126,398	184	628,500	210	774,780
都市計画税	168	2,002,059	140	7,946,979	132	920,786
合計	744	26,636,275	528	50,603,007	537	12,534,421

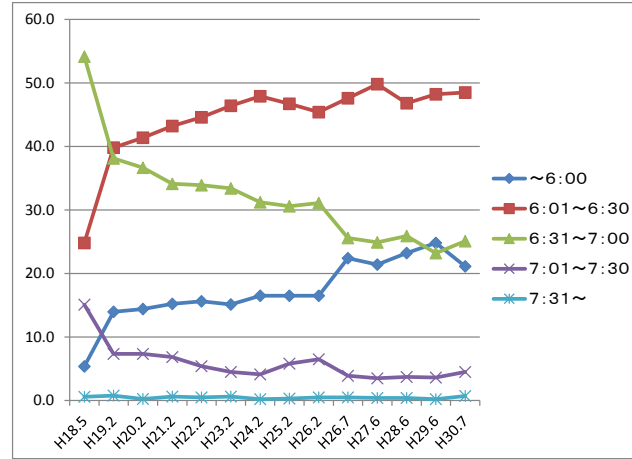
+ 生活改善の取り組みの結果(H18~H30の推移)

全小学校

就寝時刻(翌日登校日)



起床時間(翌日登校日)



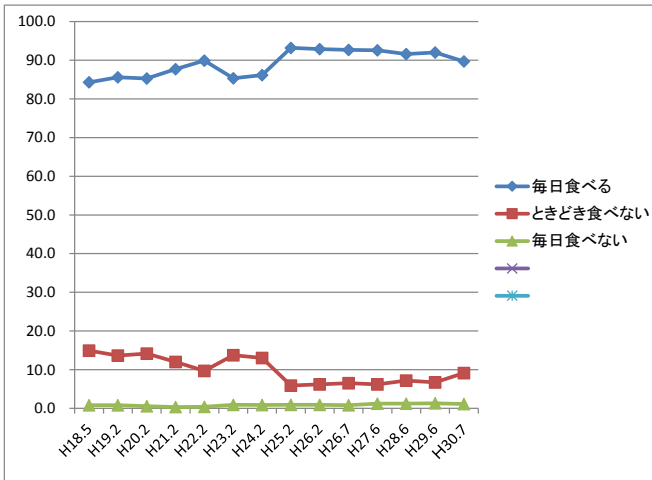
就寝時刻(翌日登校日)

気付き
10時までに就寝が、H18年度は67.4%だったが
H30年度は、78.5%だった。
(調査開始後13年間、H18年度の数値を下回ったのは、1回のみだった。)

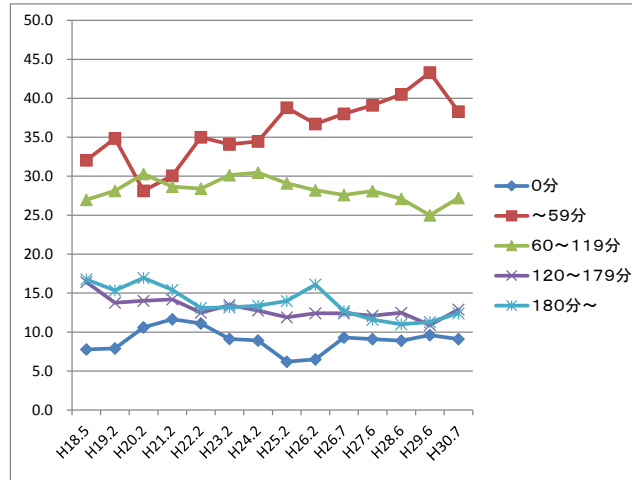
起床時間(翌日登校日)

気付き
6時30分までの起床が、H18年度は30.2%だったが
H30年度は、69.6%だった。
(調査開始後13年間、H18年度の数値を下回ったことはない。)

19
朝食の摂取



テレビの視聴時間



朝食の摂取

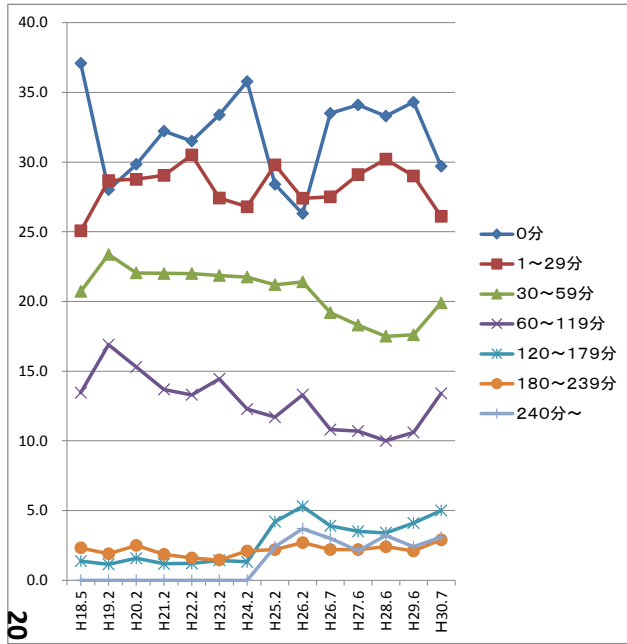
気付き
毎日食べると回答した割合が、H18年度が84.3%だったが
H30年度は、89.7%だった。
(調査開始後13年間、H18年度の数値を下回ったことはない。)

テレビの視聴時間

気づき
テレビの視聴時間が1時間以上の割合が、H18年度は60.2%だったが
H30年度は52.5%と減少している。

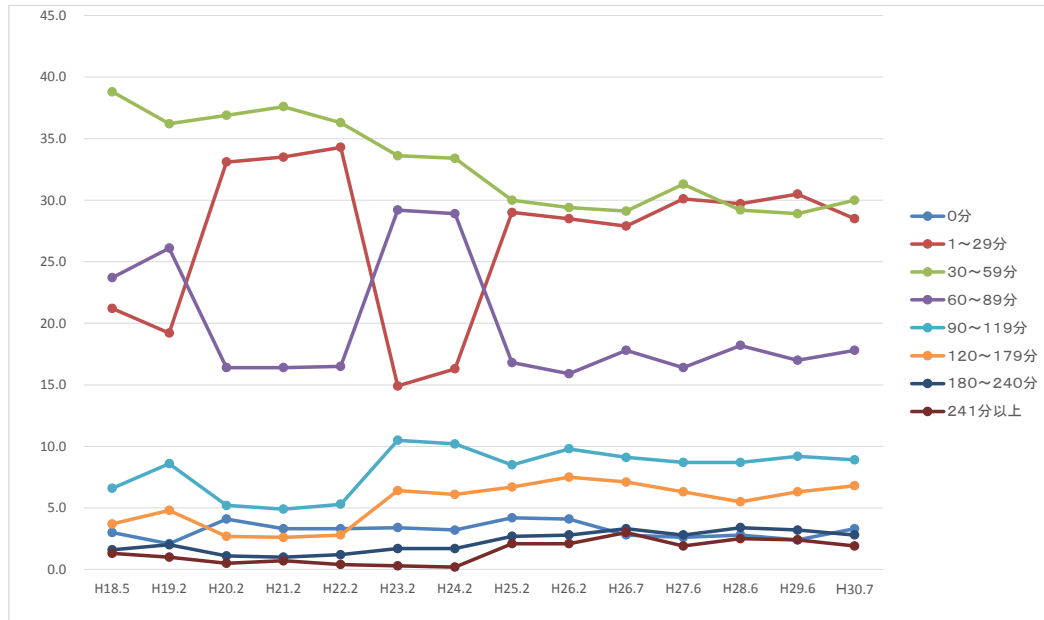
生活改善の取り組みの結果(H18~H30の推移)

ゲーム(携帯・テレビ)実施時間



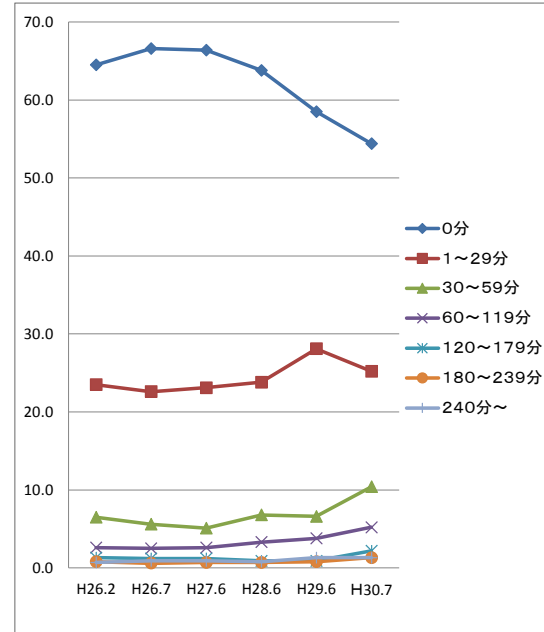
20

家庭・塾での勉強時間



全小学校

携帯電話(スマートフォン)利用時間



ゲーム(携帯・テレビ)実施時間

気づき
ゲーム実施時間が2時間以上の割合が、H18年度は3.7%だったがH30年度は、11%と増加している。

携帯電話(スマートフォン)利用時間

気づき
携帯の利用時間が1時間以上の割合が、H26年度は5.4%だったがH30年度は、10%と増加している。

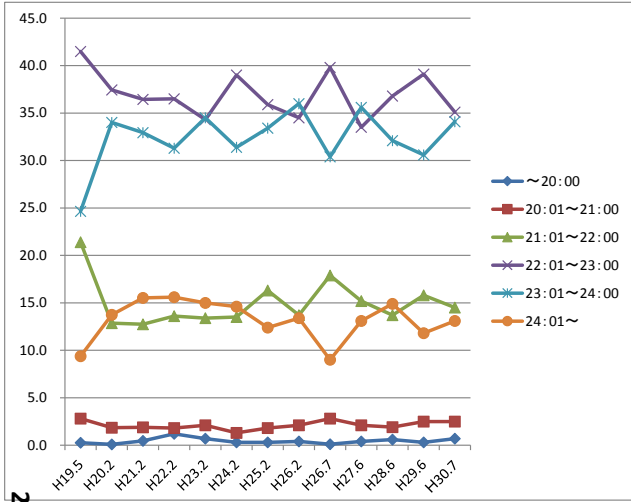
家庭・塾での勉強時間

気づき
家庭・塾での勉強時間が1分以上の割合が、H18年度が97%だったがH30年度は96.7%と減少している。
(調査開始後13年間前後1%で推移している。)

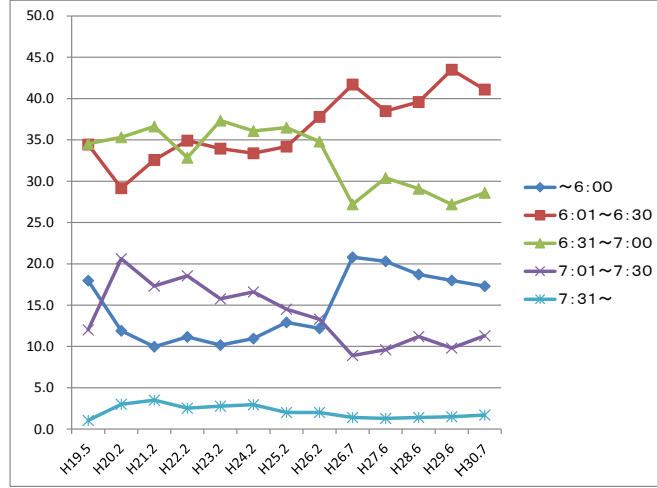
生活改善の取り組みの結果(H19～H30の推移)

全中学校

就寝時刻(翌日登校)



起床時間(翌日登校日)



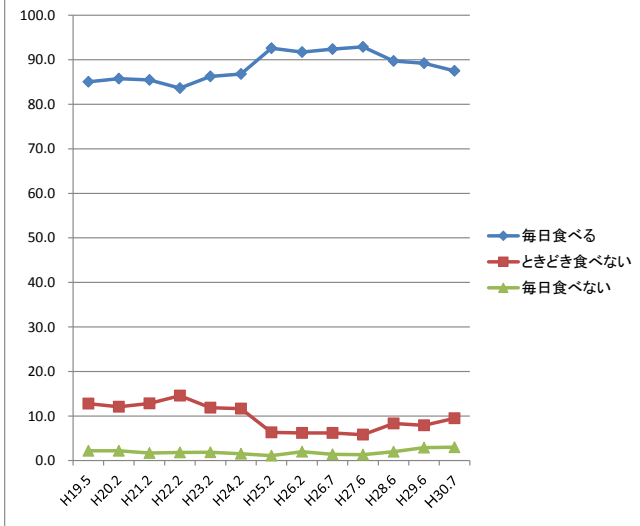
就寝時刻(翌日登校日)

気付き
11時までに就寝が、H19年度は66%だったが
H30年度は、52.8%だった。
(調査開始後12年間、H18年度の数値を上回ったことはない)

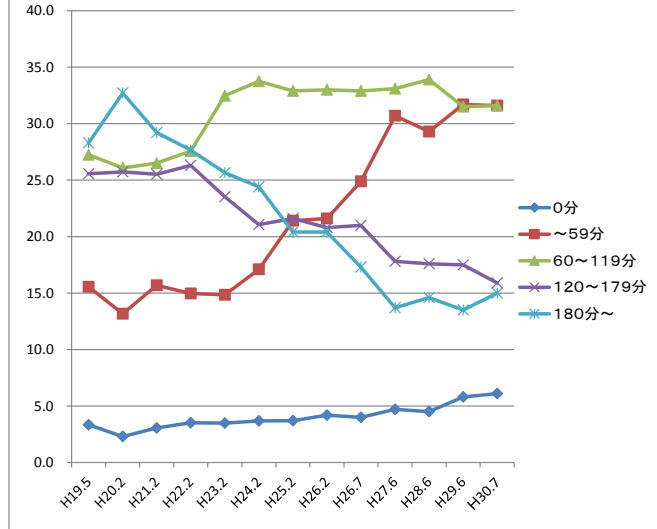
起床時間(翌日登校日)

気付き
6時30分までの起床が、H19年度は52.4%だったが
H30年度は、58.4%だった。
(H25年度以降、H19年度の数値を上回っている。)

朝食の摂取



テレビの視聴時間



朝食の摂取

気付き
毎日食べると回答した割合が、H19年度は85%だったが
H30年度は、87.5%だった。
(調査開始後12年間、H19年度の数値を下回ったことは1回のみ。)

毎日食べないと回答した割合が、H19年度は2.2%だったが
H30年度は3.0%だった。

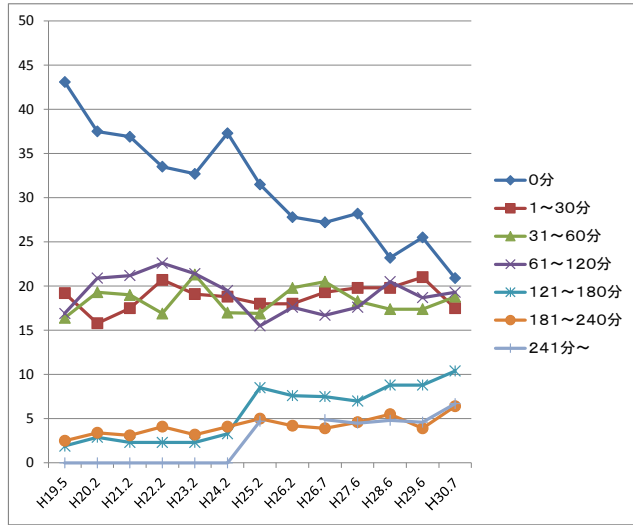
テレビの視聴時間

気づき
テレビの視聴時間が1時間以上の割合が、H19年度は81.1%だったが
H30年度は、62.5%だった。

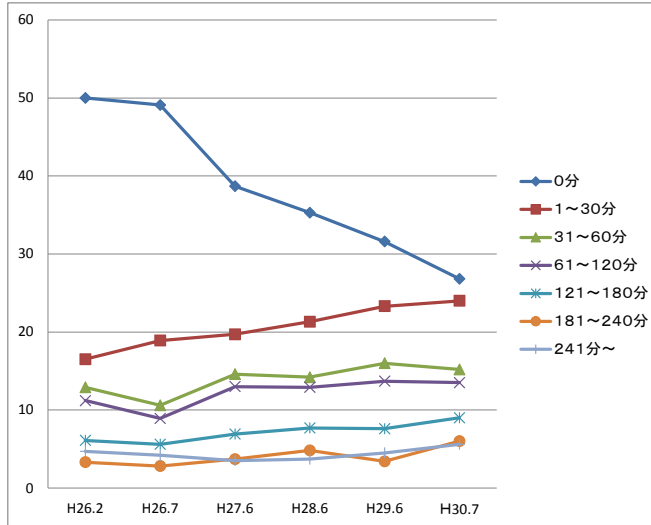
生活改善の取り組みの結果(H19～H30の推移)

全中学校

ゲーム(携帯・テレビ)実施時間



携帯電話(スマートフォン)利用時間



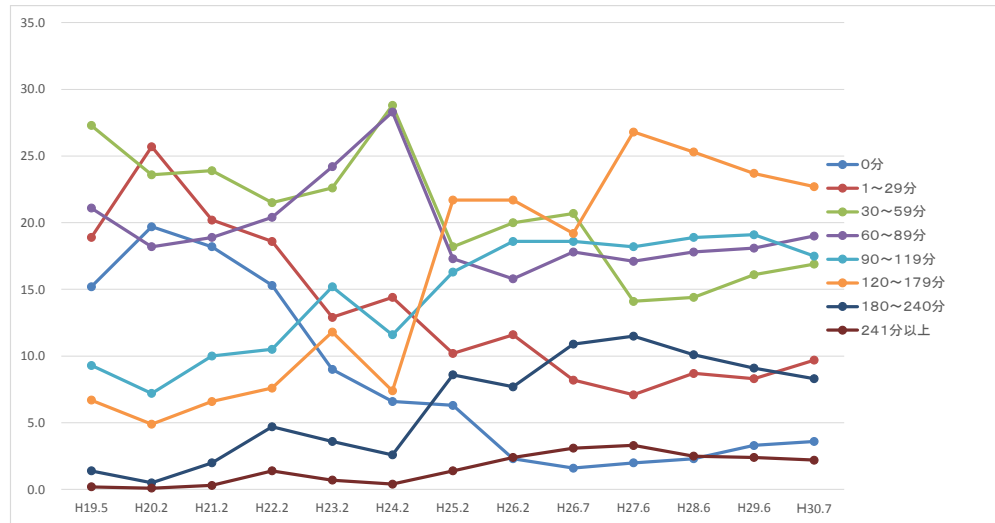
ゲーム(携帯・テレビ)実施時間

気付き
ゲーム実施時間が2時間以上の割合が、H19年度は4.4%だったがH30年度は、23.5%と増加している。

携帯電話(スマートフォン)利用時間

気付き
携帯の利用時間が2時間以上の割合が、H26年度は14.1%だったがH30年度は20.6%と増加している。

家庭・塾での勉強時間



家庭・塾での勉強時間

気付き
家庭・塾での勉強時間が1分以上の割合が、H18年度は84.8%だったがH30年度は、96.2%と増加している。